

41.12.1現在(推計人口)

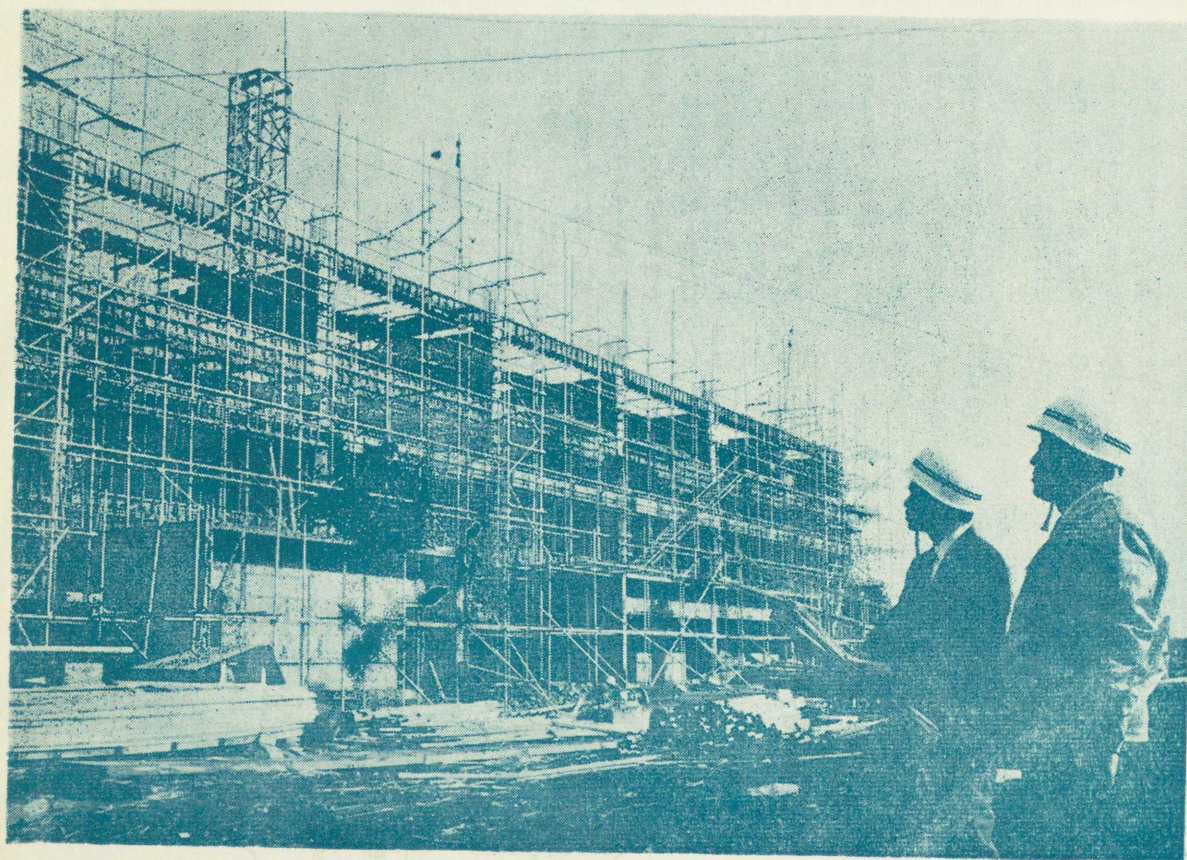
	本月	前月比
男	22,537	64 増
女	21,806	59 増
計	44,343	123 増
世帯数	15,174	52 増

報 宏 町 江 狗

発行 狗 江 町 役 場

昭和42年1月1日発行 第77号

電話 (480) 1 1 8 1 (代)



＜第二中学校工事現場を視察する町長＞

年頭のごあいさつ

狗江町長 石井三四郎

新年おめでとうございます

昭和四十二年の新春を迎え、管工事も進んでおりガス事業ますます御健勝のことと心から喜び申し上げます。昨年は、町政に関し多大な御指導とごべんたつをいただき厚くお礼申し上げます。

当町の現況は、昨年多摩川住宅が一部完成し、相次いで都営住宅が建築され、現在人口は四万五千人で、近く五万人を越えることが予想されます。

しかしながら、このような人口急増対策については国や都はもとど財源措置を講ずべきであると考えます。なお、町の外からの原因によって町民生活に大きな影響を与える問題、たとえばトラックターミナル付属高架道路、小田急新線計画都営住宅、野川改修目下校舎建築、それと併行して体育館、技術教室、プール等早期建設に取り組んでいきます。保育園についても四月開園を目標として建設中で、ごみ処理についても焼却炉一基増設を計画しています。上水道は昨年給水場も完成し、配

年頭にあたって

狛江町議会議長 富 永和 作

新年おめでとうございます
昭和四十二年の新春を迎えて町民の皆さんにはますます御健勝のことと心からお喜び申し上げます。

昨年は狛江町にとっていろいろな問題がありました。多摩川住宅内に予想されたトラックターミナル、狛江町を通る東京外かく環状道路、野川のはらん、国際電気株式会社跡地の都営住宅の建設等々直接町民のかたがたの生活に影響する問題ばかりでした。当町の人口増は目をみはるものがありますが、特に集団住宅の建築による人口激増はたいへんなもので、それに対処するため九月には多摩川住宅入居に伴う第四小学校、さらに中学校の新築でいづれも優先して着手しなければならぬ教育行政の整備であります。第二中学校は、本年四月開校を目前にして猪方に一万三千七百八十・一〇平方メートル（四千六百六十八・三七坪）の用地買収を終え現在校舎の建築を進めています。

一方皆さんの生活に直結す

るところの上水道事業、下水道事業、都市計画事業等の促進と道路整備、し尿処理、あるいは福祉施設（保育園はことし四月開園予定）の建築、その他解決の迫られている重要な問題が山積みされています。これらを解決するには多くの財政措置が必要ですが、御承知のとおり現在の狛江町の財政は樂觀を許さない状況です。町議会としましては、明鏡止水、それに映ずる個々の現象を町民の立場から批判しあるいは提唱して限られた財源の中で町民のための町政として、一つ一つ解決して皆さんの御期待に添うよう、町議会議員一同新年を契機としていよいよ決意を新たにまい進する所存です。どうぞ皆さんにおかれましては、旧に倍する御協力をお願い申し上げます。

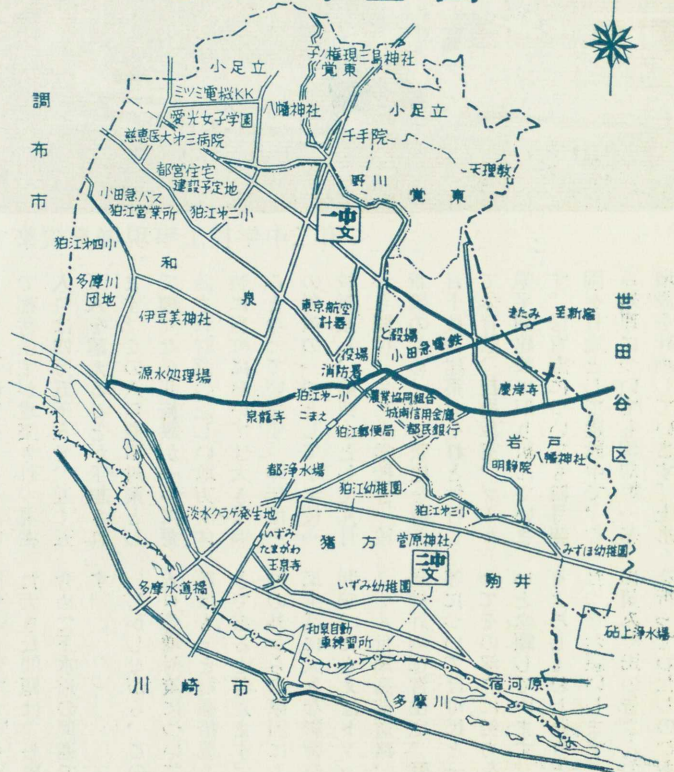
終わりに町民の皆さんの御多幸を祈りつつ町政の一端を申し述べ簡単ではありますが狛江町議会を代表して年頭のごあいさつとします。

中学校通学区域変更のお知らせ

「狛江第二中学校」開校に伴い、4月1日から今までの狛江中学校が「狛江第一中学校」と学校名が変わり、あわせて中学校通学区域は、図のようになります。

——区域境界線

狛江町全図



狛江第二中学校新築工事進む

四月開校に備えて

狛江第二中学校新築工事は、昨年十月着手し、その後天候に恵まれて、現在三階までのコンクリート打込作業が完了しました。四階および屋上部のコンクリート打込作業は、今月二十日ごろまでに完了し、引き続き内装、外装工事を進め、三月二十日までに完成の

交通事故防止に

御協力ください

- 1 酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。
- 2 スピードの出しすぎ、むりな追い越しはやめましょう。
- 3 車間距離はじゅうぶんにとりましょう。
- 4 車の直前直後の横断や車道への飛び出しはやめましょう。
- 5 幼児のひとり歩きはやめましょう。
- 6 自転車の飛び出し、右側通行、ふたり乗りは絶対にやめましょう。

「和泉幹線下水道」

年度内に総延長完成

泊江町都市計画事業の和泉幹線下水道工事は、執行年度幹線下水道工事は、執行年度予定箇所（岩下医院先、小田割り、昭和三十九年度から昭和四十二年度で事業決定されていきました。そのうち昭和四十一年度事業（光湯横、名古屋工務店前、岩下医院先、延長五百七十九・六二、管径一千百ミリ、八百ミリ）については、このほど完成しました。



△昭和四十一年度国庫補助金で事業施工中名古屋工務店地先）を一年繰り上げて全額東京の補助金で、今月八日か

母親が働いていたり、病氣出産などで、お子さんのめんどうがみられない家庭のために四十二年度の保育園児を次の要領で募集します。

あすけられるお子さん乳児（六か月）から小学校入学前までのお子さんで伝染病等疾患でないもの

あすける時間園により、多少の相違はありますが、朝八時三十分から夕方五時までの日曜、祭日等をのぞく毎日

保育料保育園は、幼稚園と異なり児童福祉法により設置され

保育園児を募集

受付は六日から二十日まで!!

1昭和四十一年分の所得税（ろえること。また締切日まで

税確定申告書、お勤めのかたは源泉徴収書、町民税、固定資産税の課税証明書も

しくは、これら課税額を証明（課税証明、収入証明）すので、全員が入園できると

する書類2これから、お勤めされるかたは、採用予定証明書、父母等が病気で入院されるかたは、医師の診断書以上の書類が必要ですが、父母はもちろん家族全員（同一生計を営むもの）の書類をそろえてください。

福祉課に御連絡ください。

町内の保育園は次のとおりです。

泊江町小足立私立泊江保育園 定員八十二名
泊江町和泉私立多摩川保育園 定員七十二名
四月開園予定 定員七十名

御注意

園の収容人員に限度がありま

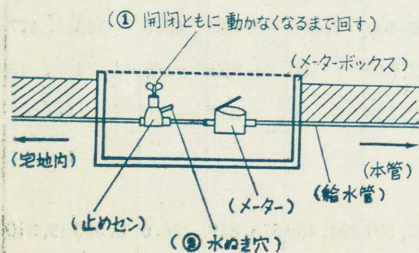
ら着工し、今年度末（三月三十一日）まで完成します。施工付近の皆さんおよび御通行をお願いいたします。

寒さによる水道管の破裂を防ぎましょう

気温が氷点下以下になりま

す水道管内部の水が凍り、水の体積を膨張させ水道管の口径をふくらませます。管の破裂は気温が氷点下になったからといって必ずしもすぐさま起こるものではありません。長期間にわたる膨張の繰り返しとそのつど、管の口をふくらめあがらせ、ついに破裂を生ずるおもな原因です。もちろん急激に気温が下がったために破裂することもありますが、一番破裂を生じやすい気温状況は二〜三日以上も氷点下が続くようなときです。

なお朝、水道使用前にしっかりとセンは元通りにすることをお忘れなく。



町営水道を御利用いた

第1表 歳入予算収入状況

(41.9.30現在)

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	差 引 残 額	収入 歩 合	住民負担額	
					1人 当り	1世 帯り
1町 税	千円 343,374	千円 208,098	千円 135,276	60.6	4,707	13,786
2臨時交付金	1	2,141	△ 2,140	214.1	49	142
3地方交付税	26,001	0	26,001	0	0	0
4分担金及び金	3,308	2,804	504	84.8	64	186
5使用料及び料	12,890	5,579	7,311	43.3	126	370
6国庫支出金	48,458	670	47,788	1.4	15	44
7都支出金	42,705	197	42,508	0.5	4	13
8財産収入	2,747	4	2,743	0.1	0	0
9寄附金	100	56	44	56.0	1	4
10繰越金	39,949	44,839	△ 4,890	112.2	1,014	2,970
11諸収入	15,274	2,969	12,305	19.4	67	197
12町債	275,500	0	275,500	0	0	0
歳入合計	810,307	267,357	542,950	33.0	6,047	17,712

本年度における最大の問題は、多摩川、都営両住宅団地の建設に伴う義務教育施設を始めとする諸施設の拡充整備が急務とされていることである。

一 般 会 計
このため、九月末日における予算額は、八億一千三十三万五千円、当初予算に比べ二億七千二百四十五万五千円と大きく伸長しています。

この財政事情は町民の皆さんがたに、町の財政がどのように運営されているか、広く知っていただき、町政に御理解と御協力を得るため毎年二回公表するものです。皆さんの納めた税金がどのように使われているのかよく御覧ください。今回の公表は昭和四十一年四月一日から昭和四十一年九月三十日までの上半期のあらましです。

四十一年度上半期

町の財政事情

第2表 歳出予算支出状況

(41.9.30現在)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	差 引 残 額	支出 歩 合	住民還元額	
					1人 当り	1世 帯り
1議会費	千円 14,346	千円 5,499	千円 8,847	38.3	125	364
2総務費	105,304	42,938	62,366	40.8	971	2,844
3民生費	19,948	2,182	17,766	10.9	49	145
4衛生費	102,218	51,522	50,696	50.4	1,165	3,413
5労働費	4,667	1,335	3,332	28.6	30	88
6農林業費	3,818	1,393	2,425	36.5	32	92
7商工費	5,613	3,057	2,556	54.5	69	203
8土木費	129,642	30,593	99,049	23.6	692	2,027
9消防費	35,150	15,474	19,676	44.0	350	1,025
10教育費	359,823	130,100	229,723	36.2	2,943	8,619
11公債費	15,400	7,205	8,195	46.8	163	477
12諸支出金	12,040	190	11,850	1.6	4	13
13予備費	2,338	0	2,338	0		
歳出合計	810,307	291,488	518,819	36.0	6,593	19,310

歳入予算の状況

七十六万円、道路工事費（五百万円）、四号台風関係予算（七百万円）等がありま

す。上半期における歳入予算の執行状況は、第一表のとおりです。

歳入の基盤となる町税は六十

十以上の収入をあげており前年度同期の五十三・八%をはるかに上回る成績となっています。

しかし、予算総額から見た収入歩合は、約十五%低下しています。これは、本年度は、前に述べた理由によ

歳出予算の状況

上半期における歳出予算の執行状況は、第二表のとおりで、予算で定めてある計画に添って順調に事業を執行しています。

歳入の基盤となる町税は六十

十以上の収入をあげており前年度同期の五十三・八%をはるかに上回る成績となっています。

上半期に着手または実施したおもな事業等は、次のとおりです。

集会所建築、役場電話施設の整備、道路および河川の新設、改良工事等二十六件、都市計画と泉幹線下水道（第三年次）工事、防火貯水そう二基新設、第四小学校の完成、第

二中学校用地取得と造成工事
第一小学校へい工事、各小
校に給食用熱風消毒機を設置

町民ひとり当りの税

負担額と還元額

町税の負担額は、町民ひとり当り四千七百七円（法人税その他個人が直接負担しない分を除いた負担額四千四百五十円）で、前年同期の四千二十四円に比べ六百八十三円（直接個人負担分二百五十七円）ふえています。これは、主として個人の所得が伸びたことによるものです。

一方、歳出の町民ひとり当りの額は六千五百九十三円で、前年度同期の四千五百四十四円に比べ、五十八・七％も増加して、直接、間接の行政サービスとなって町民に還元されています。

債務負担行為

債務負担行為として現在負っているものは、役場用地買取費で昭和四十四年度まで四千八百八十五万円です。

町 債

町債は、町の長期の借入金で上半期における現在高は、昭和六十五年度までに返済す

るものが一億五百六十七万五千七百二十六円です。

この借入先は、大蔵省、郵政省、市町村職員共済組合、全国自治協会です。

一時借入金

年度内における一時的な現金不足については、あらかじめ議会の承認を得ておき借り入れをすることができま

町の財産

上半期における町有財産のおもなものは、土地八万七千七百四十四平方メートル、建物二万一千四百八十六平方メートルあります。

その他有価証券二百三万円と公民館建設基金六十六万九千円があります。

国民健康保険特別会計

昭和四十一年九月三十日ににおける国民健康保険加入世帯は二千七百五十九世帯で、被保険者数は八千三百人となっていて町の全世帯の十九％に

あたります。

歳入予算にあつては、予算額五千八百六十一万七千円に對し収入済額三千八百二十九万六千円で、収入率は六十五％となっています。これは国庫支出金の繰り上げ交付があったためです。

歳出予算にあつては、当初の計画どおりの執行状況であり、予算額五千八百六十一万七千円に對し支出済額二千七百七十九万九千円で、支出率は三十七・一％となっていますが、保険給付費において若干支出増となつていますので九月に補正を行ないました。

水道事業特別会計

水道事業の概況は、給水世帯四千五百三十九世帯、給水人口一万七千二百六十六人で普及率は給水世帯三十一％、給水人口四十一％となっています。

工事については、給水場が八月末完成、九月からは従来の水源直送を改め、各水源の

水を導水管により配水池に送り、滅菌のうえ必要時に必要な送水ができるようになります。第四期配水本管布設、第五水源新設、水道課事務所建設の各工事が一斉に開始されました。

これらをまかなう財政面については約九十％が国からの長期借入金で、本年借入は一億四千五百萬円で、昨年度末までの借入金と合せ四億九百萬元に達し、今後元利の償還は、水道財政圧迫の要因となり企業会計の危機ともなりま

す。

上半期における歳入予算額二億六千八百八十八萬円に對し、収入済額三千九百九十九萬四千円で、収入率六・四％となっています。

歳出予算にあつては、予算額二億六千六百八十八萬円に對し支出済額二千九百九十九萬二千円で、支出率十一・一％となっています。

水道事業は、三十八年から五か年計画事業として開始され、本年度は計画の第四期にはいり、現在までに総事業の約八十五％が投資され、事業の進捗よく率約八十％に達しています。それだけ先行投資が多いとも見られます。

農業共済事業特別会計

上半期における農業共済事業の概況は、年々耕地の減少につれ共済対象も減りつつあります。

四号台風による水害、八月中旬以降のうんかの大発生等で水稲の共済事故が多く見られますが、麦は平年作であります。

陸稲は降雨が順調で干害を受けなかったため損害に対する共済金も少ない見込みです。

歳入にあつては予算額百八万一千円に對し収入済額七十六万一千円で、収入率七十七・四％となっています。

歳出にあつては、予算額百八万一千円に對し支出済額二十四万六千円で、支出率二二・八％となっています。

新入学児童・生徒とお持ちのかたへ

ことしの四月に泊江町立学校に入学する児童・生徒の就学事務は次のとおりです。

一 一月中旬に教育委員会から該当児童（昭和三十五年四月二日～三十六年四月一日生）生徒（昭和二十九年四月二日～三十年四月一日生）の保護者に就学通知書をお送りします。

二 次のような場合はすみやかに教育委員会に申し出てくだ

さい。

イ 町立学校以外（国・都立学校）に入学するとき
その他不明の点は教育委員会へお問い合わせください。

ロ 就学免除、猶予をなさるかた（病弱、發育不完全その他やむをえない理由のため就学できないとき）

ハ 通知書が届かないかたや、一月以降に転入されたかた。

三 外国人で入学を希望されるかたは、入学許可願の手続きをしてください。

四 入学のための健康診断および知能検査は二月上旬に実施する予定です。

国民年金が改正されました

国民年金には、掛け金をし
て、年をとったり、思わぬ事
故にあったときに年金を支給
する拠出制年金と、国民年金
制度ができたとき、すでに高
齢であったり、身体障害、母
子状態のかたに、全額国の費
用で年金を支給する福祉年金
の二つがあります。

今度この国民年金が次のよ
うに改正されました。

拠出制年金

一 従来のすべての年金額が
それぞれ二倍半に増額され
ました。

二 障害年金を受けられるか
たの範囲が、広くなりました。

今まで障害年金の支給の対
象となっていたのは、手足が
不自由などという、いわゆる
外部障害のほかに、内部障害
では、結核と精神病だけに限
られていましたが、今度の改
正で内部障害に高血圧や心臓
病等あらゆる内科的疾患がと
り入れられ、すべての障害が
支給の対象となりました。

また、扶養義務者の所得制
限の限度額が、世帯の人数に
よって異なりますが、六人家
族の場合の年収七十一万六千
四百円が八十一万七千五百円
に引き上げられたほか、年金
を受ける人の配偶者に所得が
ある場合の支給制限も扶養義
務者の所得制限の限度額まで
引き上げられました。

さらに夫婦が老齢福祉年金
と障害福祉年金とを受ける場
合、今まで老齢福祉年金の一
部が支給停止されていたのが
廃止されました。

このほかの福祉年金の改正
としては、一時国外に居住し
ていても、日本にもどってき
た場合には、福祉年金の支給
が認められるようになったほ
か、障害福祉年金では、障害
の範囲の拡大など拠出制の障
害年金と同様に改正されまし
た。

また、扶養義務者の所得制
限の限度額が、世帯の人数に
よって異なりますが、六人家
族の場合の年収七十一万六千
四百円が八十一万七千五百円
に引き上げられたほか、年金
を受ける人の配偶者に所得が
ある場合の支給制限も扶養義
務者の所得制限の限度額まで
引き上げられました。

さらに夫婦が老齢福祉年金
と障害福祉年金とを受ける場
合、今まで老齢福祉年金の一
部が支給停止されていたのが
廃止されました。

このほかの福祉年金の改正
としては、一時国外に居住し
ていても、日本にもどってき
た場合には、福祉年金の支給
が認められるようになったほ
か、障害福祉年金では、障害
の範囲の拡大など拠出制の障
害年金と同様に改正されまし
た。

また、扶養義務者の所得制
限の限度額が、世帯の人数に
よって異なりますが、六人家
族の場合の年収七十一万六千
四百円が八十一万七千五百円
に引き上げられたほか、年金
を受ける人の配偶者に所得が
ある場合の支給制限も扶養義
務者の所得制限の限度額まで
引き上げられました。

今月から国民年金の 掛け金が百円上がります

国民年金は、老後や万がい
ちの場合に年金によって生活
の保障をしていく制度ですが

保険のしくみをとっています
から、年金を支給する費用は
加入者の皆さんの掛け金と国
からの負担でまかなわれるこ
とになっています。

したがって年金の内容を改
善すれば、それに伴い掛け金
や国の負担の引き上げが必要
となります。

国民年金では、昭和三十六
年に制度が始まったときから

国民年金に加入しましょう

成人の日おめでとう。

ことしは全国で約百五十六
万人の人が成人式を迎え、当
町でも約九百人が新たにおと
なの仲間入りをします。

そこでこのおとなの仲間入
りと同時に、もう一つ仲間入
りしていただきたいものがあり
ます。

それは国民年金にはいるこ
とです。

現在わが国には、老後や万
がいちの場合に備えて、お互
いに、助け合っていくしくみ
があります。それは「年金制
度」といわれるもので、会社
にお勤めのかたには厚生年金
が、官公庁などにお勤めのか

死亡一時金を設けるとか、結
核や精神病などの内部障害者
にも障害年金を支給するとい
った大きな改善が毎年このよ
うに行なわれています。

このため今月からの掛け金
は、三十四歳までの人は月二
百円、三十五歳以上の人は二
百五十円となります。

また、この掛け金の引き上
げは、すでに一月以降の掛け

たには共済組合などがありま
す。そしてこれらの年金には
いていない人には国民年金
があつて、二十歳から仲間入
りしていただくことになつて
います。

わが国では、昭和三十六年
から、国民のだれもがどれか
の年金に必ずはいって、老後
の備えを自分自身でしていく
しくみがとられています。

国民年金にはいれるかたは
厚生年金など他の公の年金に
加入していない二十歳以上の
かたです。掛け金は月二百円
で国も月百円を出していつし
よに積み立ててくれます。

そして六十歳になるまで掛
金をまとめて前納されている
人についても同じですから、
これらの人にも、引き上げ額
を負担していただくことにな
ります。

今月から掛け金の額が上が
りますが、これは将来、年金
として皆さんのお手元にもど
ってきます。本旨を御理解の
うえ、掛け金は忘れずに納め
るようお願いいたします。

また保険料を納めることが
できないかたは免除の制度も
ありますので、この国民年金
について詳しくお聞きになり
たい人は役場福祉課へお問い
合わせください。

粕江町の成人式

成人おめでとう

はたちの皆さん
 一月十五日は「成人の日」です。
 成人の日とは、おとなになったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますための祝日です。
 粕江町では次のように「成人をお祝いするついで」を催します
 ので、どうぞ御出席ください。
 成人式の通知は年賀状で発送してありますが、もし通知もれのかたがありましたら、教育委員会に申し出てくださいます。
 なお、服装はあまり華美にならぬよう、ふだん着で気軽に出席してください。

成人記念パーティーへのおさそい
 式終了後、粕江町集会所でコラス、ダンス、ゲームなどの楽しいパーティーを開きます。希望者は御参加ください。
 (無料)

スケートを楽しむ会

家族づれでどうぞ

町内のスケート愛好者のために次のように「スケートを楽しむ会」を催します。日帰り、往復貸し切りバスです。どうぞ家族づれで御参加ください。

とき 二月五日(日)
 ところ 富士ハイランドスケートリンク
 会費 六百五十円(バス代、滑走料等)
 申し込み 一月十六日から、

「スキー技術講習会にどうぞ」

教育委員会社会教育係で受付、定員(五十名)になり次第締め切り
 絶対上達したいかたはどうぞ参加してください。
 場所 菅平(白樺荘新館)
 期日 出発二月十日夜
 帰着二月十三日早朝
 費用 六千八百円(二泊七食、バス、講習指導、バツ、テスト含)
 申し込み 一月十四日まで
 粕江町教育委員会

粕江町スキー教室

参加者募集

スキーシーズンを迎えて、町民の皆さんにスキーを楽しんでいただくとともに、正しいスキー技術をお教える粕江町スキー教室が、粕江町教育委員会後援で次のように開かれます。
 初心者のかたも歓迎です。どうぞ御参加ください。



とき 一月二十八日(土)
 午後五時三十分後
 場所 集合、二十九日(日)午後九時
 帰着、(半泊)
 ところ 谷川温泉スキー場
 会費 一般二千元、中学生
 対象 一般町民百名

(バス二台)
 指導者 全日本公認指導員
 粕江町スキー協会員
 申し込み 教育委員会社会教育係

教育委員
 監査委員

決まる

任期満了による教育委員二名と監査委員に次のかたが決まりました。
 教育委員
 安東勝男 岩戸五六二(再任)
 吉田忠男 和泉三一六(新任)
 監査委員
 西山柳巳 岩戸一四四七(再任)

消防団出ぞめ式

忘れ物々のお知らせ

恒例の消防団出ぞめ式が一月七日(土)、午前十時から和泉多摩川(小田急鉄橋下)で例年のとおり粕江町消防署と合同で行なわれます。
 新春の空に向かって、一斉放水の演習も行なわれます。
 台風四号のため六月二十八日夜粕江中学校へ避難されたかたの忘れ物が、いまだ持ち主のあらわれないまま残っています。お心当たりのかたは、中学校事務室に保管してありますからどうぞ……。

農地被買収者給付金請求書の提出は三月限り

農地被買収者給付金請求書の提出については現在まで順調にされていますが、まだ手続きが済んでいないかたもあり、広報でたびたび、お知らせしています。お知らせています。お知り合いの相談に、お知照ください。今月の相談日は七日とで定められ、それまでに提出してください。

固定資産の異動等の申告は

一月三十一日まで

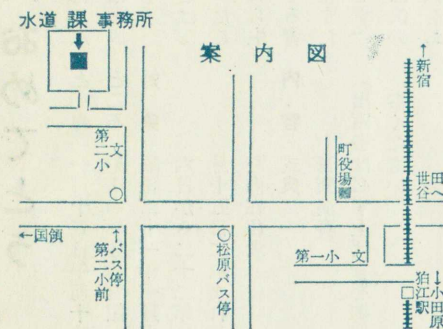
昨年の一月二日から昭和四十二年一月一日現在において家屋が取りこまれたもの(人を変更するかたは、昭和四十二年度に申告され係員により確認済みのものを除く)、売買(印鑑持参のうえ税務課固定資産登記の家屋)などにより所有権が変更が生じたもの申告。その他相続人代表者の変更、納税義務者が住所を変更

水道課移転

一月四日から事務開始

電話(四八〇)〇二〇一番へ

水道課は、和泉一九五番地給水場構内(第二小学校裏)へ移転し、一月四日から事務を開始します。水道についてのすべてのことは新事務所で取り扱いをします。なお料金の払い込みは役場内指定金融機関でいまでもどおり取り扱いします。



税の出張収納

次の表のとおり町都民税第四期分、国民健康保険税第九期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月日	時間	場所	区域
一月二十七日(金)	自前九時三十分至前十二時	和泉、名古屋、万吉商店	上和泉
	自後一時至後二時	小足立、寺西菓子店	上小足立
一月二十八日(土)	自後二時三十分至後四時	覚東、千手院前	覚東
一月二十九日(日)	自前九時三十分至前十一時	覚東、天理教会前	覚東
	自後一時至後三時	岩戸、岸寺	岩戸、南部地区
一月三十日(月)	自前九時三十分至前十一時	岩戸、明静院前	岩戸、南部地区
	自後一時至後三時	駒井、旧消防詰所前	駒井
一月三十一日(火)	自前九時三十分至前十一時	猪方、猪方米店猪方販売所地区	猪方南部
	自後一時至後三時	和泉、寺前	下和泉

◎国民年金も取り扱います。

今月は町都民税第四期分、国民健康保険税第九期分の納期です。

工業統計調査 実施中

昨年の十二月三十一日現在で昭和四十一年工業統計調査おは地域経営の開発ならびに国および中小企業総合基本調査が

策を遂行するに必要なので毎年十二月一日現在で調査を実施しています。調査事項のおもなものは次のとおりです。

- 一 事業所名
- 二 事業の内容
- 三 経営組織
- 四 主要製品名

などです。この調査で調査した事項は徴税などには使用しませんから調査員がお配りする調査票にはありのままを記入してください。よう対象事業所の御協力を願います。

資産税相談は

三月まで休みます

毎月第一木曜に行なっていました資産税相談は、本年一月から三月まで都合により休みます。なお四月からは、従来どおり行なう予定です。御了承ください。

身体の不自由な子どもたちの施設へ

和泉二五八〇番地江戸屋ストア、谷田部源吉氏は、十二月十日身体の不自由な子どもたちの施設へ使ってくださいと二万円を、町に寄付されました。

今月の相談

人権身の上相談 日時 十九日(木)午後一時から四時 場所 役場 担当 人権擁護委員 本領信治郎氏 吉原 隆次氏	行政苦情相談 日時 二十日(金)午後一時から四時 場所 役場 担当 行政相談委員 宮崎武雄氏	児童相談 日時 四日(水)二十日(金)午後一時半から二時半 場所 役場 担当 医師・保健婦・指導員	法律相談 日時 十二日(木)・二十日(木)午前九時から十二時 場所 役場 担当 弁護士 毛利秀之氏
--	---	--	--